

## VISA 認証サービス利用者規定

### 第1条 定義

1. 「VISA 認証サービス」とは、ビザ・インターナショナル・アジア・パシフィックリミテッド（以下「Visa」という。）、および株式会社セブン・カードサービスが提供する第3条の内容のサービスをいいます。
2. 「VISA 認証サービス利用登録」とは、会員がセブンカード WEB サービス（VISA）利用者規定第1条および第2条に基づきセブンカード WEB サービス（VISA）への新規登録時またはログイン時に、併せて本規定に同意することにより、当社が当該会員を VISA 認証サービス利用者として登録することをいいます。
3. 「VISA 認証サービス利用者」とは、VISA 認証サービス利用登録を完了し、当社から VISA 認証サービスの利用の承認を得た者をいいます。
4. 「VISA 認証サービス登録情報」とは、VISA 認証サービス利用者が VISA 認証サービス利用登録時に申請した情報をいいます。
5. 「VISA 認証サービス参加加盟店」とは、当社所定の会員規約における加盟店（以下「加盟店」という。）のうち、当該加盟店の運営する WEB サイト等（以下「加盟店サイト等」という。）において、当社が定める VISA 認証サービスの標識および当社所定の内容を表示し、VISA 認証サービス利用者からカードを利用した商品等の購入またはサービス等の提供の申込をオンラインで受付けるに際し、当社所定の認証方式による認証手続（以下「認証手続」という。）に対応した加盟店をいいます。

### 第2条 VISA 認証サービス利用登録等

1. VISA 認証サービス利用登録は、セブンカード WEB サービス（VISA）への新規登録時またはログイン時に表示される VISA 認証サービス利用者規定への同意をもって完了とします。
2. VISA 認証サービス利用登録は、カードごとに行うものとします。同一のカードについて再度 VISA 認証サービス利用登録を行った場合、従前の VISA 認証サービス利用登録等は効力を失うものとします。
3. VISA 認証サービス利用者は、当社所定の方法で申請することにより、VISA 認証サービス利用登録を解除することができるものとします。

### 第3条 VISA 認証サービスの内容等

1. 当社の提供する VISA 認証サービスの内容は、以下のとおりとします。
  - (1) VISA 認証サービス参加加盟店において、カードを利用した商品等の購入またはサービス等の提供の申込をオンラインで受付けるに際し、当社が VISA 認証サービス利用者に対して認証手続を行うサービス

(2)前号に付随するその他サービス

2. 当社は、営業上、セキュリティ上、またはその他の理由により、VISA 認証サービスの内容を変更または中止することができます。この場合、当社は E メール、WEB サイトその他の方法で、VISA 認証サービス利用者に対し、公表または通知します。

#### 第4条 VISA 認証サービスの利用方法等

1. VISA 認証サービス利用者は、加盟店サイト等において、カードを利用した商品等の購入またはサービス等の提供の申込をオンラインで行うに際し、当社がパスワードの入力を要求した場合、当社の指示に基づき、次項のパスワードを入力しなければならないものとします。

2. VISA 認証サービス利用者が VISA 認証サービスにおいて使用するパスワードは、セブンカード WEB サービス (VISA) サービスのパスワードと同一のパスワードとします。

3. 当社は、第1項に基づき入力されたパスワードと予め登録されたセブンカード WEB サービス (VISA) サービスのパスワードが一致した場合は、その入力者を VISA 認証サービス利用者かつ会員と指定して扱います。

4. 当社は、前項の認証結果確認において、認証結果を VISA 認証サービス参加加盟店に通知します。

5. VISA 認証サービス利用者は、本規定のほか、セブンカード WEB サービス (VISA) 利用者規定、その他の注記事項および別途定める規約等（以下、本規定、注記事項および規約を総称して「本規定等」という。）を遵守するものとします。

#### 第5条 VISA 認証サービス利用者の管理責任

1. VISA 認証サービス利用者は、自己のパスワードが VISA 認証サービスにおいて使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。

2. VISA 認証サービス利用者がパスワード盗用された場合、VISA 認証サービス利用者は当該事実を速やかに当社へ届け出るとともに、被害状況およびパスワードの管理状況・使用状況の調査に協力するものとし、VISA 認証サービス利用者にはその支払いが免除されます。ただし、次のいずれかに該当するときは、カードの利用代金の支払いは免除されないものとします。

(1) VISA 認証サービス利用者が第三者に自己のパスワードを使用させ、または第三者に自己のパスワードを開示もしくは漏洩するなど、善良なる管理者の注意をもって自己のパスワードを使用し管理していない場合

(2) 故意・過失に関わらず VISA 認証サービス利用者本人およびその家族、親族、同居人など VISA 認証サービス利用者の関係者による利用である場合

(3) 当社が求める被害状況またはパスワードの管理状況・使用状況の調査に協力しない場合

(4) 前号の調査における、VISA 認証サービス利用者の当社に対する報告内容が虚偽である

場合

- (5)当社が郵送またはインターネットで「カードご利用代金明細」を通知後、60 日以内に、自己のパスワードの紛失、盗難の事実が当社へ届けられなかった場合
- (6)購入商品などが、当社に登録の認証サービス利用の住所に配送され受領されている場合。または、発信元の電話番号あるいは IP アドレスが VISA 認証サービス利用者および関係者の自宅・勤務地などである場合
- (7) VISA 認証サービス利用者の操作ミス・回線障害に起因する場合
- (8) 戦争・地震など著しい社会秩序の混乱の際に生じた自己のパスワードの紛失・盗難である場合
- (9)その他当社が客観的な事実に基づき、VISA 認証サービス利用者本人の利用であると判断した場合

#### 第 6 条 VISA 認証サービス利用者の禁止事項

VISA 認証サービス利用者は、VISA 認証サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1)自己のパスワードを第三者に開示し、使用させ、または譲渡する行為
- (2)他人のパスワードを使用する行為
- (3)コンピュータウイルス等の有害なプログラムを VISA 認証サービスに関連して使用または提供する行為
- (4) Visa または当社の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為
- (5)法令または公序良俗に反する行為

#### 第 7 条 知的財産権等

VISA 認証サービスの内容、情報など VISA 認証サービスに含まれる著作権、商標その他の知的財産権等は、すべて Visa、その他の権利者に帰属するものであり、VISA 認証サービス利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

#### 第 8 条 利用登録抹消

当社は、VISA 認証サービス利用者が次のいずれかに該当する場合、何らかの催告または通知を要することなく、その利用登録を抹消することができるものとし、また、当該利用者の VISA 認証サービスの利用を制限することができるものとし、

- (1)カードを退会した場合またはカードの会員資格を喪失した場合
- (2)セブンカード WEB サービス (VISA) の利用登録が抹消された場合
- (3)本規定のいずれかに違反した場合
- (4)利用登録時に虚偽の申告をした場合
- (5)その他当社が VISA 認証サービス利用者として不適当と判断した場合

## 第9条 個人情報の取り扱い

1. VISA 認証サービス利用者は、当社が VISA 認証サービスの利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえ以下の目的のために利用することに同意します。
  - (1) 宣伝情報の配信等、当社の営業に関する案内に利用すること
  - (2) 業務上の必要事項の確認や連絡に利用すること
  - (3) 統計資料などに加工して利用すること（なお、個人が識別できない情報に加工されません。）
2. 当社は、当社の業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託します。

## 第10条 免責

1. 当社は、VISA 認証サービスに使用する電子機器、ソフトウェア、暗号技術などにつき、その時点における一般の技術水準に従って合理的なシステムを採用し、保守および運用を行うものとしませんが、当社はその完全性を保証するものではありません。
2. 当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、VISA 認証サービスの利用に起因して生じた VISA 認証サービス利用者の損害について、責任を負わないものとしします。
3. 通信障害、通信状況、VISA 認証サービスの利用する端末やソフトウェアに起因する事由、VISA 認証サービス参加加盟店に起因する事由その他当社の責めに帰すべきでない事由により、VISA 認証サービス利用者が正常に本規定に定めるサービスの提供を受けられなかったこと、またはカードを利用できなかったことにより、VISA 認証サービス利用者または第三者に損害または不利益が生じた場合でも、当社は一切その責を負わないものとしします。
4. 当社は、故意または重大な過失による場合を除き、VISA 認証サービス利用者が生じた逸失利益および特別な事情により生じた損害については責任を負いません。また、いかなる場合であっても、当社が予測し得ない特別な事情により生じた損害については責任を負わないものとしします。
5. VISA 認証サービスを利用して購入した商品および提供を受けたサービスの品質、その他通常の商取引において生じた紛議に関し、VISA 認証サービス利用者は、VISA 認証サービス参加加盟店との間で処理するものとしします。

## 第11条 VISA 認証サービスの一時停止・中止

1. 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれのあるときは、事前に公表または VISA 認証サービス利用者へ通知することなく、VISA 認証サービスの全部または一部の提供を停止する措置をとることができるものとしします。
2. 当社は、システムの保守等、VISA 認証サービスの維持管理またはセキュリティの維持に必要な対応を行うため、必要な期間、VISA 認証サービスの全部または一部の提供を停止す

ることができるものとします。この場合、当社は VISA 認証サービス利用者に対し、事前にホームページ等で公表または E メール等で通知します。ただし、緊急的な保守、セキュリティの確保、システムの負荷集中の回避等の緊急を要する場合には、事前の公表および通知をすることなく、VISA 認証サービスの提供を停止します。

3. 当社は、第 1 項または第 2 項に基づく VISA 認証サービスの停止に起因して VISA 認証サービス利用者へ生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

#### 第 1 2 条 本規定の変更

当社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本規定を改定することができます。この場合、当社は、当該改定の効力が生じる日を定め、原則として会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。

#### 第 1 3 条 準拠法

本規定の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

#### 第 1 4 条 合意管轄裁判所

VISA 認証サービスの利用に関する紛争について、VISA 認証サービス利用者当社との間で訴訟が生じた場合、訴額のいかんにかかわらず会員の住所地または当社の本社、支社、営業所の所在地を所轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

#### 第 1 5 条 本規定の優越

VISA 認証サービスの利用に際し、当社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。

本規定に記載の法令は、当該条項の適用時点における最新の法令を指すものとします（改正により法令の名称、条文番号等に変更があった場合には、合理的に読み替えるものとします。）。